

- 7) マスコミ
 - 8) 国防
 - 9) 新たな産業の育成
 - 10) 地方分権
4. 21世紀のキーワード：ボランティア活動

信頼に足る政治家・政党皆無なり

我々はどうすべきなのか？ 何をしたら良いのか？

都民の会会員 葛飾区 小技 尚

今更改めて私如きがわめき立てる事では無いとは重々承知しては居ますが敢えて発言しようと思立った。

4年前旗揚げした「平成維新の会」は志半ばで休眠してしまう事態になり更に「代表」の再度の「選挙敗北」から心成らずも会から離れていった人も少なくない、しかしながら「大前研一」によって蒔かれた「平成維新」の種は各地域で根を下ろし芽をふきつつあるやに感じ取ることができる。

それは会員の中から地方議員が誕生したり、地域団体として纏まった人達によって行政当局に対して様々な請願・行政訴訟がおこなわれている事に依って証明されています。しかしながら日本国の立法の仕組みが「政党政治」の土俵の上でおこなわれている現状では一気呵成に「生活者主体」への行政改革には遙か遠所での足踏みでしかならない、しかも我が日本人の人種的性格からこのような一寸刻み五分前進の行動は何時しか飽きられ、運動の目的さえも忘却の彼方へと葬りされかねない。

近々国政選挙があることは想像に難くない事から同志の「長妻 昭」氏が立候補されることになったことは同慶にいたりであります。是非当選して戴きたく願う心は他の会員諸氏と些かも劣るものではないのですがいまひとつのものが無い。

自民党に既に愛想をつかし、社民党は政治家集団でなく、新進党も擬似公明党の色彩こく、共産党いまだコミンテルの呪縛から脱却しきれず、新党魁も党首武村氏のバルカン政治手法にも疑義多く、自由

党とるに足らず、このような既成政党の中から強いて選択した結果が「魁公認」で有ったのかなあとの思いが強い。となると「武村代表」の「北朝鮮」にたいする接近の仕方、「日本国憲法」に関わる「集団自衛権」に対する思想、「住専処理」に於ける対応と自身の出所進退、「規制緩和」や「行政改革」への腰の引けた対応等見る時この「代表」の率いる政党が我々の目指している事の力に成りうるのの有ろうかとの危惧の念を抱かざるを得ない。

あれも駄目、これも駄目、と言っていることは前に進まないし、政策を提言したり、対案を呈する事が我が真髓としている所で在るので私ははたと困ってしまった。そして対案の無い以上現状を（さきがけ公議）是認せざるを得ないと考えるに到っている。

しかしながら、まったく考えを捨てたわけではなく出来る、出来ないはさて置いて画期的で、日本中を「アッ」と言わせ世の中引っ繰り返して「生活者主権の国造り」の有効・適切な手段が無いものか考えてみた。—— 誇大妄想、荒唐無形な、と笑飛ばしながらよんで欲しい。

さきに述べた如く、既成政党と現職の政治家（平成維新の会の会員と推薦地方議員を除く）に100%の不信を抱く時考えられる結論はただ一つ素人政治家？とその集団をつくること以外に私には考えがおよばない。

日本新党が発足した時に用意した結党資金は3億円で有ったと聞きおよぶ、とすると「平成維新の会」が発足した当初、暫くのあいだに会員同志は一時期6万人に達したと聞く、今仮にその人達が現有政治家とその組織に未だに絶望し、新勢力の擡頭を待望しているので有れば新党を結成したらどうだろうか、一人10万円の拠出を求め半分の人の賛同を得たとすれば出来ない計算ではないと思う。そして出来た「新党」は文字どおり素人（従来の政治思考からすれば）の集まりで在るから旧来の陋習にわずわらせられることなく遮二無二政治・行政改革に対して画期的な立法提案・行政改革を行って2005年を待たず「生活者主権」の国づくりを達成せしめることができはしないだろうか？

*この新党が公認する候補者の必要条件は下記の通りとする。

1、 現職及び過去に於いて全ての議員職になかったこと。

2、 官僚（この定義については議論が必要）出身者は除く。